

5月1日、HRNが地元住民の方とともに気仙沼市役所に要請

ヒューマンライツ・ナウは、2月の気仙沼調査報告書を公表、報告書を携えて、5月1日に気仙沼市役所に要請にいき、仮設住宅での人々の生活改善を求めました。対応は、建設部住宅課の金野仮設住宅係長でした。当日は、ヒューマンライツ・ナウ事務局長伊藤和子が要請、「ボランティアステーション In 気仙沼」の菊田忠衛代表、個人で仮設住宅支援を行う村上充氏に同席いただきました。

ヒューマンライツ・ナウからは、災害救助法やその取扱い要領に記載されている医療、保健、福祉、住宅相談等が十分に気仙沼の仮設住宅で実施されていないこと、今後仮設住宅での孤独死など深刻な事態も生まれかねないと懸念していることから、法に従った自治体としての対応を求めました。

仮設住宅係では、見守り支援や訪問等がどれくらいの頻度で実施されているのかは『把握していない』、とのことでした。また、高齢介護課が実施している高齢者に対する外出支援や高齢者に対する配食支援、軽度生活支援サービス、緊急通報サービスについて、仮設住宅にどのように周知徹底しているかもわからない、仮設住宅係では特に行っていない、ということであり、ヒューマンライツ・ナウからは「仮設住宅に住む高齢者・障がい者への見守り支援や孤独死防止は、最も大切なことのひとつなのに、どうして把握されていないのでしょうか。市のなかで優先課題として共有する必要があるのでは」「ウェブサイトにも高齢者支援制度があるという情報を掲載するだけで、どれくらいの仮設住まいの高齢者がそれを見て申し込むでしょうか。きちんと仮設住宅で情報を周知徹底してほしい」と要請。

ヒューマンライツ・ナウからは、仮設全戸の実態把握と、特に深刻で困難を抱えている仮設住宅(高齢者・障がい者の多い仮設住宅や、独居者の多い仮設住宅、交通の便の悪い仮設住宅等)を市として、担当課の垣根を越えて共有を図ってほしい、またその情報を支援に入るNPOや地元の支援者・支援団体にも公表して、市民団体等とも連携して支援の届かない仮設住宅がないようにつとめていくように求めました。

また、報告書で指摘した畳の後付けについては、金野課長は「希望者について実施します。一週間で全仮設に希望調査を行い、6月末までに希望した世帯には畳をすべて入れることを完了します」と約束されました。

ヒューマンライツ・ナウからは、さらに、国土交通省の年間3500万円の支援制度がある以上、遠隔の仮設での高齢者・障がい者のための移動支援を実施してほしい、ハザードマップ上の仮設住宅についてはほかの安全な場所に移る等、抜本的な対策を考えてほしい、仮設住宅における住民の医療の支援も民間任せになっているが、市として真剣な対策を講じ

てほしい、と訴えました。

また、同席した地元の方からは、仮設住宅の集会所に 4 月の下旬まで暖房器具が入らなかったため、集会所を利用するために暖房器具を住民自らが導入し、その光熱費が自己負担になっている問題の解消、集会所がないために支援物資が届きにくくなっている仮設住宅に集会所を設置すること、仮設住宅の高齢者・障がい者の容態が急変したために突然死するような事態を防ぐために、緊急用ブザーを設置して、近隣が助けられる体制をつくること、などの要望があり、市では、検討を約束しました。

さらに、今後の生活について、「支援金がなくなりつつあるが、盛り土かさ上げの地域指定等が宙に浮いていて、生活再建の展望が立たず、不安を抱えている人が多い。早急に個人の土地に関する対応策を決定して、住民と交渉に入るようにしてほしい。また、その間、土地があっても使えないのに、土地があることを理由に生活保護を認めない、ということでは困る。また、遠隔の仮設生活では自動車が不可欠なのに、自動車があることを理由に生活保護を認めない、ということでも困る。柔軟に実務を改めてほしい」と要請しました。

金野係長は、要請があったことをほかの課にも共有し、要望を伝える、とのことでしたので、「今後被災者に関わるすべての市のセクションで情報共有を密にしてほしい、また、地元で支援にあたっている人たちの声をもっと聴き、自治会の声をもっと聴いて連携を進めてほしい」と要請しました。